

## 「オルビスくまもと未来基金」熊本地震被災者活動支援助成プログラム募集要項

甚大な被害を出した熊本地震から 5 カ月。復興には長い期間を必要とします。地域による復興状況も様々であり、地域のニーズや課題に応じた支援が必要です。くまもと未来創造基金ではオルビス社と連携して、「オルビス未来基金」を設定し、被災者や熊本の一日も早い復興を願って、被災者支援活動に対して助成プログラムの企画・運営を協働で実施します。あわせて、この助成プログラムでは、熊本の団体として、地域に寄り添い支援活動をする団体に必要な支援を行っていくことです。

### ▼プログラム概要と応募方法

#### 助成の内容

##### 1. 対象事業

熊本地震被災者支援活動を行う非営利活動・復興関連事業を対象とします。

- ① 生活・復興支援（仮設住宅支援・コミュニティ形成支援・地域活性化・就労支援事業）など
- ② 子ども・女性・障害者などを対象とする心のケア・健康のケアに関する事業

##### 2. 助成対象期間 2017年1月1日-2017年12月31日の期間に実施する活動を対象

##### 3. 助成対象団体

- ① 熊本に拠点を置き活動するボランティアグループや市民団体（NPO 法人等）。現在支援活動を行っている団体とします。
- ② 活動状況について SNS(ホームページやフェイス等)で定期的に情報発信を行っている団体。  
\*1 団体 1 件の申請に限ります。  
\*反社会的活動とは一切関わっていないこと。また活動内容が政治や宗教・思想に偏っていないこととします。

##### 4. 助成金額：総額 320 万

- ① スタート助成：1 団体当たり 30 万以内  
地震後被災者支援活動を始めた団体・ボランティアグループなど
- ② ステップ（活動展開）助成：1 団体当たり 100 万以内  
継続的・組織に被災地と連携しながら支援活動を行っている団体

##### 5. 対象となる経費

活動に必要な直接経費

- ① 備品（申請活動に必要な機材や備品購入費用）
- ② 消耗品
- ③ 会場費（会場借り上げ費用）
- ④ 謝金・交通費（講師謝金・交通費）
- ⑤ 通信費・広報費（チラシやパンフレットの作成・送付費・広報にかかる費用）
- ⑥活動に関わる人件費

\*以下の支出は対象外—事務局運営費用や常勤スタッフの人件費

## 6. 選考基準

- ① 事業の有効性：被災者や現場のニーズや課題を適切に把握し、課題解決に向けた有効な事業か
- ② 実現可能性：目標と計画が具体的か。事業の実施体制・地域や他団体・中間支援組織等のネットワークがあるか・予算が適切か
- ③ 事業の継続性：助成終了後に事業を継続するための計画が具体的にあるか

## 7. 申請の流れ—選考から決定まで

受付期間	11月1日～20日	申請書類に必要事項をご記入の上 郵送・メール（どちらも）で事務局まで送ってください。 （10月31日必着）
書類審査	11月下旬	オルビス社・当団体第3者審査委員会で審査します。
ヒアリング	11月下旬	書類審査の結果選考の対象となった候補者に対して、必要に応じて事務局より電話・メールにてヒアリングすることがあります。
選考結果通知	11月末	ご連絡いただいたEメールアドレス宛に通知いたします。
助成金贈呈式	12月18日	熊本市内にて開催される「シンポジウム」にて助成金贈呈式を開催します。
覚書締結		当団体と覚書を締結いただきます。
助成金支払	12月下旬	指定の口座にお支払いいたします。

## 8. 活動団体サポートを行います。

助成期間中、助成団体向け交流会や勉強会、相談会、報告会を予定しています。

報告書の書き方・活動に関する相談会にご参加ください。

## 9. 助成金の使途変更

申請した支出経費以外への流用は認めません。

やむを得ない事情で変更する場合は事前に変更を手続きを行い事務局の承認を得てください

## 10. 完了報告書

助成対象事業終了後、「活動報告書」を提出してください。

## 11. その他

- ① 報道発表・当ホームページで助成対象団体（団体名・活動の名称・助成金額など）を公表します。  
また助成対象活動などを当ホームページなどでご紹介いたします。
- ② 助成金の支払い中止または変換によって生じた不利益については、当団体は一切の責任は負いません。
- ③ 申請書に記載の個人情報、本助成事業の目的以外には利用しません。